



< 報道発表資料 >

2023年9月6日

富士山測候所の借受延長が決定しました

富士山特別地域気象観測所山頂庁舎（以下「富士山測候所」）は、研究者らで構成する認定NPO法人富士山測候所を活用する会（以下「本NPO」）が、2007年7月から気象庁からその一部を借用し、研究・教育に活用してきました。この度、東京管区気象台（令和5年7月25日付）の公募に対し本NPOがこれに応募、下記の通り引き続き借受者となることが9月1日正式に決定いたしました。

記

公募に付した事項：富士山特別地域気象観測所山頂庁舎一部貸付

貸付先決定日：令和5年9月1日

借受期間：2023年9月11日から2028年9月10日まで

（借受期間のうち、夏期常駐期間は7月1日～9月10日）



2023年7月2日 夏期観測機材搬入

これまでの17年間の富士山測候所の利用者は延べ6000人を超え、大気化学、大気電気、宇宙線、永久凍土、高所医学など、富士山頂でなければできない数々の研究に有効に活用しています。特に、異分野の研究者同士が情報・成果を共有し合うということで、他に類を見ない新しいタイプの研究施設としての評価も定着し始めました。研究・教育利用ニーズの高まりに対応し、本NPOでは開かれた研究・教育の拠点として、より多く利用していただけるように研究環境の整備をはかって行く所存です。

■ 本件に関するお問い合わせ先

認定NPO法人 富士山測候所を活用する会事務局 TEL：03-6273-9723 E-mail：tyo-ofc@npofuji3776.org